

## 令和5年度「人権教育総合推進地域事業」事業実施報告書

委託先（新潟県）

### 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	学校を核とした地域ぐるみの人権意識の高揚を目指して
----------	---------------------------

#### ○調査研究のテーマを設定した目的

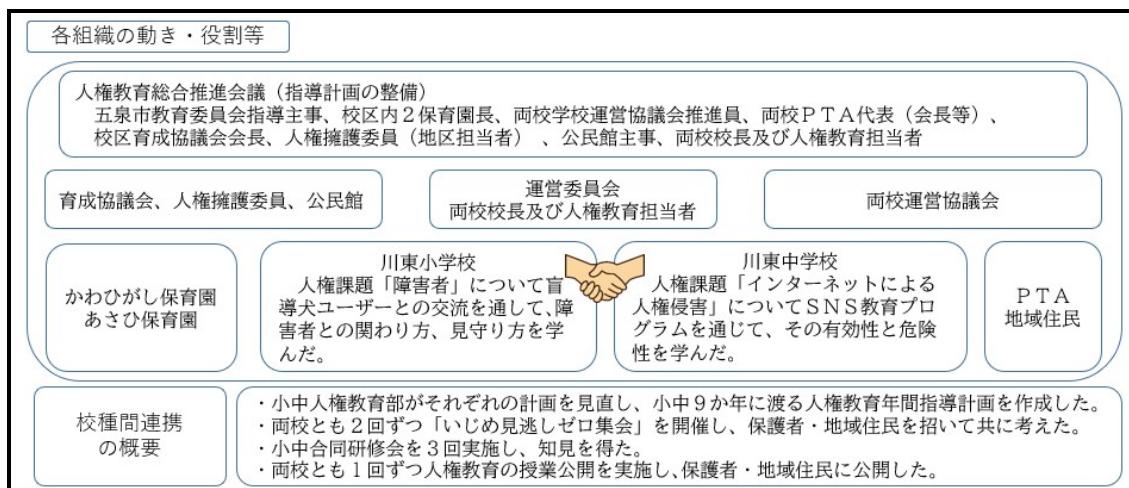
- 現行学習指導要領では、よりよい学校教育を通してよりよい社会を作り上げる、いわゆる「社会に開かれた教育課程」の実現が前文で掲げられている。また、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」という人権教育の理念は、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながることから、人権教育が社会に対して果たすべき役割は大きいと言える。本調査研究は、地域、家庭を巻き込んだ人権教育の取組により、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すものである。
- 五泉市立川東中学校区は豊かな自然に恵まれた農村地帯であり、近年少子高齢の傾向が顕著である。また、地域、家庭等子どもを取り巻く環境には次のような変化がみられる。
  - ・ 小中学校のいずれも全校児童生徒の1割が特別支援学級に在籍する他、通常学級において、特別な教育的支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、様々な障害や特性に対する正しい理解や共生のあり方について考えを深めていく必要がある。また、障害の有無にかかわらず、児童生徒が自尊感情を適切に育む環境や機会を設定していく必要がある。
  - ・ 一小一中でいずれも小規模校であり、9年間メンバーが変わらないため、人間関係が固定化しやすい。人間関係が安定する一方で、人権感覚の欠如による問題やトラブルが潜在化しやすい。互いの個性や特性を受け入れ、よりよい人間関係を築くためにも児童生徒の適切な人権感覚の育成がますます重要である。
  - ・ 三世代家族が多く、様々な年代から働きかけがなされ、温かな家庭環境が整っている。一方で、年代が上がるほど、特別支援教育への理解不足や偏見が感じられる。地域住民や保護者を巻き込んだ人権教育に取り組む必要がある。
  - ・ 児童生徒のスマートフォンの所持率が高く、学校でのタブレット端末も含め、デバイスが身近で必要不可欠なツールになっている。一方、長時間使用による生活リズムの乱れやSNSトラブルを始めとする人権意識の欠如による問題が増えている。
  - ・ 性的少数派は一定数存在すると言われ、現時点で確認はされないものの、悩みをもつ児童生徒も存在すると考えられる。まずは教職員の理解が急務である。
  - ・ 学校の所在する五泉市の「人権問題に関する市民意識調査」(H28)では、関心のある人権問題の中でも、インターネット上の人権侵害(27.2%)、性的少数派(8.5%)、同和問題(4.7%)が低くなってしまっており、地域への啓発が急がれる。

○ 互いの違いを理解し、認め合うことは生きやすさにつながるとともに、中学校卒業後、より大きな集団に身を置いた際にも、自分らしく生きる自信につながると考える。上記の現状、課題を踏まえた上で、児童生徒だけでなく、地域全体での人権意識の高揚を図るべく、小・中学校が地域、家庭を巻き込みながら人権教育を推進する。児童生徒のみならず大人も含めて、適切な人権感覚を身に付け、多様な人権に配慮しながら他者理解に努め、協働できるようになることを目指したい。

### ○調査研究の概要

一小一中という環境における小中連携の強みを生かし、保育園を含む学校、地域、家庭の課題解決を目指した9年間の人権教育指導計画を作成し実践する。  
人権教育の視点で教科横断的に指導方法を見直し、教育課程全体を通じて調査研究テーマの達成に迫る。

### ○概念図



## 2. 基本情報

### 推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

新潟県五泉市

○推進地域名

五泉・川東中学校区

○推進地城市区町村教育委員会名

五泉市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

### 推進協力校の概要

○学校名

五泉市立川東中学校

○学級数

4 学級（うち特別支援学級 1 学級）

○児童生徒数（R.5. 4. 1）

全校生徒数：61 名

○学校名

五泉市立川東小学校

○学級数

9 学級（うち特別支援学級 3 学級）

○児童生徒数（R.5. 4. 1）

全校児童数：145 名

○学校名

五泉市立あさひ保育園※

○学級数

4 学級

○児童生徒数（R.5. 4. 1）

28名

○学校名

五泉市立かわひがし保育園※

○学級数

5学級

○児童生徒数（R.5. 4. 1）

34名

※当該中学校区には、幼稚園及び幼保連携型認定こども園がなく、両園の園児はすべて川東小学校へ入学することから、連携施設に位置付ける。

○指定理由

新潟県教育振興計画では、基本方針の一つに「誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備」を掲げ、特にインクルーシブ教育の推進の視点から、障害のある子どもとない子どもたちが共に活動する機会を増やすとともに、相互理解を深める学習の必要性を示している。様々な障害や特性に対して正しい理解を踏まえた共生の在り方を目指す本事業は、上記計画と重なる。

また、当中学校区のように地域住民の少子高齢化が顕著な進行とともに、小学校の統廃合により一小一中の構成になっている地域が県内では多くなっており、地域を巻き込む本事業は、同様の地域におけるモデルになることが見込まれる。地域全体の人権意識の向上を目指す取組は、「社会に開かれた教育課程」の実現の1つの在り方としての意義が大きいと言える。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題 1 つに◎印を付与

①子供	○
②女性	
③高齢者	
④障害者	◎
⑤同和問題	○
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他 ( )	

### 3. 調査研究の内容等

#### ○調査研究の内容

- ① 教員の人権教育に係る理解の推進を図り、保小中合同で研修する機会を設定する。
- ② 人権教育の9年間の指導計画を作成するとともに、人権教育の視点で教科横断的な指導方法を検討し実践する。
- ③ 「いじめ見逃しゼロ集会」を小中で各2回全4回設定する。その中で、家庭、地域住民と共に考える機会を設定する。
- ④ 学校だよりやホームページを活用して学習成果の紹介と啓発を図る。

#### ○実施方法

##### ①ア 人権教育に係る保小中合同研修会

当中学校区独自の人権に係る課題の解決を図り、学識経験者を招いた研修会を小中学校合同で開催した。当中学校区の2保育園や市内小中学校にも参加を促した。

- ・人権課題「同和問題」について（7月25日）
- ・人権課題「障害者（発達障害等）」について（8月22日）
- ・人権課題「性的指向、性自認（LGBT）」について（11月1日）

##### ①イ 小中連携事業打合会

研究の目的や方法を確認するとともに、適宜情報交換を行い、成果や課題を共有しながら研究を推進した。

- ・第1回 研究の目的・方法の確認、評価項目の検討
- ・第2回 小学校公開授業振り返り
- ・第3回 中学校公開授業振り返り
- ・第4回 評価項目から成果と課題の見取り、次年度への見通し

##### ②ア 人権教育9年間の指導計画の作成と見直し

小中学校既存の人権教育指導計画において、人権課題「子供（いじめ）」「障害者」「同和問題」「インターネットによる人権侵害」「性的指向、性自認」の重点化を図り、小中9年間の指導計画として更新した。県内の先進的な取組や全国の具体的な授業実践を参考にしながら、児童生徒の実態を踏まえ、指導内容や方法を工夫した。

##### ②イ 人権教育の視点から教科横断的な指導方法の見直し

第三次とりまとめに示された人権教育における指導方法の指導原理のうち、「体験的な学習」のサイクルについて、本研究では次のように捉えなおし、すべての教科、領域等の指導において共通実践を図った。

サイクル	人権教育	教科等	
体験	・被差別の立場、加害の立場、傍観の立場などについて講話や疑似体験、読み物資料を通して体験する。	・「なぜ」「おかしい」といった児童生徒の認識のズレが生じるような導入を位置付ける。	
	・切実感や何とかしたいという思いを抱くような出会いの場とする。		
話し合い	・体験したことについての感想や感情、思い、願いを共有する。	・自分なりの予想や考えを出し合う。	
	・児童生徒の疑問、問題意識を基に学習課題や主発問を設定する。		
反省 気付き	・児童生徒が自分にひきつけて考えを深める。 ・児童生徒の本音の応答を受容するとともに、よりよい行動や態度、心のありようを探るよう促す。	・新たな知識やヒントとなる情報を得ながら、学習課題や主発問に対して考えをまとめる。	
一般化 (単元)	・他の人権課題で見られた状況や問題点との共通点を整理する。	・学習の振り返りを蓄積して、何ができるようになったのか自覚化を促す。	
適用 (学期) (学年)	・日常生活において、自分の人権も他者の人権も守ろうとする考え方、心構え、態度を身に付ける。	・課題に応じて、教科の見方・考え方を働きさせて思考できるようになる。	

## ②ウ 教職員による人権尊重の理念への理解と実践

授業だけでなく、すべての場面において「隠れたカリキュラム」のもつ意味を踏まえて児童生徒と接した。新潟県人権教育基本方針では、様々な課題を抱える児童生徒と時間をかけて話し合い、教師自身の問題として位置付けて共に生きようとする「かかわる同和教育」の理念を掲げている。特に新潟県同和教育研究協議会による「かかわる同和教育」の実践から学ぶ研修機会を設定した。

### ③ 「学校公開日」への地域住民参加

小学校、中学校とも学校公開日に併せて人権教育、同和教育の授業を実践し、保護者に公開しているが、今年はそれぞれ9月、1月に地域住民や保育園職員も招待し、共に考える機会とした。また、この際、それまでの人権教育に係る学習の成果を共有する機会とした。

### ④ 「いじめ見逃しぜロ集会」の複数回開催と地域住民の参加

小中の児童生徒が「いじめ」に関する共通の問題に取り組み、話し合って考えを深めながら、よりよい学校生活の在り方を提言した。特に「障害や個々の特性」と「いじめ」を関連させた。小中各2回（計年4回）の実施のうち、地域住民が参加する会を設け、児童生徒の人権教育の学習成果を発信し、大人の感じる問題意識や考えを伝える場とした。

### ⑤ 学校だよりやホームページを活用し地域の啓発

人権教育に係る取組や学習成果、啓発内容を定期的に学校だよりに掲載し、保護者への配付を通して啓発を図った。地域には学校だよりを全戸に回覧すると共にホームページに掲載し、啓発を図った。情報共有を図り、保育園にも配付した。

## 4. 検証・評価・改善・普及

### ① 人権教育総合推進会議における報告と評価

実践内容を振り返り事業の成果と課題を評価する。

### ② 児童生徒の人権等に関する意識の高まりに対する評価

年2回(7月と12月)児童生徒を対象としたアンケートを実施し、23項目について4段階(A当てはまるBまああてはまるCあまりあてはまらないDあてはまらない)の定量調査を行い、その変容を検証する。

<知識的側面>

○「世界には、様々な人権問題があることを知っている」について、A評価が8.2ポイント上昇した。人権をテーマとして取り組み、それぞれの授業の関連する場面で取り上げた結果と考える。

○「いじめとは、どんな理由があってもいけないことだと思う」についてC、Dを選択する児童生徒が前後期を通じてわずかだが存在したことは課題と捉えている。

○その他の5項目について大きな変容は見られなかった。

<価値的・態度的側面>

○「正義を守ろうとする気持ちがある」「差別を許さない態度を身につけている」「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけている」の3項目について、A評価がそれぞれ8.1ポイント、9.1ポイント、8.2ポイント上昇した。それぞれの年間指導計画を見直し、9か年を見据えたものに更新し、これに沿って人権教育、同和教育の確実な実施した成果と考える。

○その他の5項目については大きな変容は見られなかった。

<技能的側面>

○「話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」「相手の立場に立って物事を考えることがある」について、A評価が10.9ポイント、5.8ポイント上昇した。全教科を通して計画的に実施した話し合い活動による成果と考える。

○「良い集団を作るために、多くの友達と協力して行動することができる」「自分と異なる価値観を持つ友達に対しても関わることができる」について、A評価が8.3ポイント、9.1ポイント減少した。自身の理解や態度について、成果はあったものの他に働きかけるには至らない現状が確認でき、次年度以降の課題と言える。

○今年度、LGBT理解、障害者理解のための研修を実施し知見を深めた。授業で取り扱うまでには至らないと判断し、当初予定したアンケート項目から除外した。次年度以降、生徒の現状から多様な差別の実態に触れ、考えさせる機会を設定したい。

○その他の5項目については大きな変容は見られなかった。

### ③ 保護者、地域住民の人権に関する意識に対する評価

事業終了間近の1月に保護者・地域住民にアンケートを実施したところ、以下のような

結果となった。

○あなたは、人権や差別の問題に関心をもっていますか。

A：あてはまる 44.4% B：ややあてはまる 55.5%（肯定的な評価が 100%）

○学校の授業や取組に参加して、自らの人権意識は高まったと思いますか。

A：あてはまる 52.9% B：ややあてはまる 27.1%（肯定的な評価が 100%）

○あなたは、誰について（何について）の人権や差別の問題に関心がありますか。

「障害者」「高齢者」「子供」「女性」「部落問題」「LGBT」「人種差別」「ネットによる人権侵害」「外国人」が挙がり、県教育委員会が人権問題に掲げる 14 項目の多くを網羅した。新潟県という地域柄「新潟水俣病被害者」「北朝鮮による拉致被害者」について今後触れていく必要性を感じる。

○同和教育の授業を参観した保護者、地域の方から、以下のコメントをいただいた。

「このまま社会に出ても発言できる子供たちであって欲しい。」

「授業に取り組む様子を見て、人権意識が高いと思った。」

「まじめに一生懸命取り組む子供たちと先生方が素晴らしい。」

また、地域との関わりを強化するため、育成協議会や公民館主事との連携を重視した。事業後、公民館主事が「地域と共にという日本のあるべき姿をこれから作っていきたい」とのコメントを残している。育成協議会と併せて、地域との連携強化を図る上で、欠かせない存在であることを再認識した。

一方で地域住民の参加は限定的で、関係機関と連携したさらなる取組の必要性を感じている。

#### ④ 今後の取組

以上の成果と課題を踏まえ、次年度以降引き続き人権意識の高揚を図るべく「多様性を認め合う教育」に小中合同で取り組む。課題となった評価項目を中心にその一部を学校評価アンケートに取り入れ、その変容を引き続き見取る。いじめ見逃しぜロ集会は小中共に年 2 回ずつ実施し、保護者、地域に公開し共に考える場とする。また、育成協議会や公民館とはさらなる連携を模索し、地域住民と共に考える機会を計画的に設定する。

インターネットの人権侵害に係る授業をさらに推進するために、小中で連携し、県教育委員会作成の SNS 教育プログラムを人権教育年間指導計画に位置づけて実施する。

## 5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

